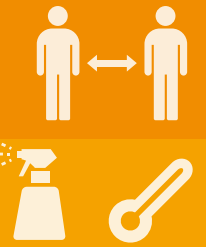




「学校の新しい生活様式」 を受けての指導計画



文部科学省・国立教育政策研究所 **上野先生からのワンポイントアドバイス**

① はじめに



各地で学校が再開されつつあります。しかし残念ながら休業の影響を受け、本年度十分な授業時数を確保できない可能性もあります。そこで文部科学省では、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性等について(令和2年5月15日初等中等教育局長通知)」において、臨時休業及び分散登校の長期化などにより学校の授業における通常の学習活動で指導を終えることが困難な場合の特例的な対応として、**個人でも実施可能な学習活動の一部を授業以外の場において行うことなどにより、学校の授業において行う学習活動を、学校でしか実施できない実習等に重点化**することを認めています。

しかしながら、学校現場の皆様からは、実際にどのような指導計画を変更したらよいか分からないとのご意見も多くいただいております。そこで、教科書発行者の皆様との協力を得て、授業以外の場において取り扱うこととすることが考えられる活動を具体的に示すなどの、授業における学習活動を重点化する際の参考となる指導計画等の資料を作成していただきました。本稿では、内容Aの指導計画を例に、指導計画の検討方法等について解説していくことにします。

② 条件の確認

第一に行うことは、「**どの程度の時間を学校外の活動に割り当てる必要があるのか**」という指導計画を検討する条件を確認することです。

教師と生徒、生徒同士の対話の中でこそ学習意欲が喚起され、思考が広がったり深まったりするなど、すべての教育を生徒一人で実施することは困難です。そのために、例えば、単位時間を45分にした上で一日当たりの授業数を増加するなどの時間割編成の工夫、長期休業期間の短縮、土曜日の活用、学校行事の重点化や準備時間の縮減等の工夫などをした上で、「**どの程度の時間を学校外の活動に割り当てる必要があるのか**」という条件を確認することが必要です。

今回は、**本来18時間で指導する予定であったものを14時間で指導する場合**の例が示されています。

③ 調べたりまとめたりする活動

この指導計画では、(1)生活や社会における材料と加工の技術の「生活や産業に用いられている技術の仕組み、開発の経緯や意図を調べる活動」、(2)材料と加工の技術にわる問題の解決の「生活や社会の中から問題を見だし課題を設定する活動」、「課題の解決策を構想し図に表す活動」、(3)社会の発展と材料と加工の技術の「社会の発展のための技術の在り方や将来展望を考える活動」など、個人で学習できると思われるものについて、学校の授業以外の場で行う学習活動として取り扱うことを例示しています。

このような活動であれば、家庭などでも行うことができるでしょう。ただし、この活動だけでその内容の学習を終えるのではなく、**授業以外の場で行う学習活動の成果を授業で共有し、更に思考を深めたり、自らの学習の成果を確認したりする活動を設定するなど、事前・事後の活動を検討することが必要**です。

また、道具の使い方を調べたとしても、実際に製作等を行う前には、**教師が生徒の理解の状況を確認し、不十分な場合は適切な指導を行うなど、安全や健康に関する十分な配慮が大切です。**

なお、調べたりまとめたりする際に、インターネットで調べてみようなどと指示することが考えられますが、すべての生徒が自由にそれらを利用できるとは限りません。**家庭や地域の実態を踏まえて、方法を検討することも大切です。その場合、インターネットを使用できない生徒については、学校のコンピュータ室を開放したり、個別に必要な資料を提供したりするなどの配慮を行うことが必要です。**

④ 特別な道具や機器等を要しない実習



製作の場面では適切な工具や機器等を使用する必要がありますので、学校の授業で取り扱うことが望ましいと思われれます。ただし、その際、**生徒が長時間、近距離で対面形式となることを避けるために十分な作業スペースを確保したり、工具や機器等をどうしても共用で使用せざるを得ない場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行わせたりすることなどに十分に配慮する必要があります。**

一方、特別な道具や機器等を要しない実習であれば、事前・事後の指導を適切に位置付けた上で、学校の授業以外の場で取り扱うことも考えられます。

例示された指導計画では、製作の中で、けがきなど、特別な工具や機器を使用せず、安全面でも問題がないと思われるものについては授業以外の場で行う学習活動として示しています。

なお、製作の中で特に時間を要するのが技能の習得です。そこで、例えば、習得を目指す切断の技能を横引きに限定し、縦引きを必要としない材料を用意したりすることも考えられます。また、仕上げとして塗装ではなく、紙やすりなどによる研磨とすることで学校の授業以外の場で行うことができるようになります。

指導計画ではいくつかの製作の活動が例示されていますので、**どの部分を何時間の授業で行うのか**

について、習得を目指す技能の視点から検討し、それを踏まえて材料・工具等を選定してください。

⑤ その他の配慮事項



技術室やコンピュータ室の使用状況によっては、製作・制作・育成の時期を学年ごとにずらすことが必要となることが考えられます。しかし、製作・制作・育成を行う前に、成果の評価を行うことはできません。そこで、技術分野の授業に慣れている第2学年は、内容の前半に学校の授業以外の場で行う学習活動を設定し、できるだけ早い時期に製作・制作・育成の授業を行い、第1学年ではその逆とするなど、**すべての学年を見通した指導計画の検討が必要となります。**

また、学校の授業以外の場で実施したとしても、それは本来授業で実施すべきものですので、課題として示す学習カードの形式を工夫したり、学校以外の場で行った実習の状況について確認する場面を設定したりするなど、**生徒の学習状況を適切に評価できるようにしておくことが大切です。**

加えて、本来授業で行うべき内容を学校の授業以外の場で行う学習活動として行うことについて、生徒や保護者は不安を感じると思います。**どのような考えに基づいて学校の授業以外の場で行う学習活動として設定したのか、その活動についてどのように評価するのかといったことについて、事前に説明しておくことも必要でしょう。**

⑥ おわりに

今後、長期間にわたり新型コロナウイルスとともに生きていかなければならないことが予想される中、**学校には、「感染症対策を講じつつ、学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み、学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、最大限子供たちの健やかな学びを保障する」ことが求められます。**ご多忙とは存じますが、ぜひ適切な指導計画についてご検討どうぞよろしくお願いいたします。